

平成26年度

# 国立大学法人徳島大学 年度計画

平成26年3月31日

# 平成26年度 国立大学法人徳島大学 年度計画

## 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ 全学共通教育における総合的教養と創造性を育む教育を充実させるため、対話型授業の推進を図り、共通教育における基礎ゼミナール開講に向けた検討を行う。
- ・ 学部専門教育の創造性を育む教育を推進するため、学部・学科における汎用的技能教育、グローバル化教育及び能動的参画型教育の拡充を図る。
- ・ 体験・参加型あるいは課題解決・探求型学習を充実し、魅力あるものにするとともに、能動的な学習方法を習得させるための科目の教授方法や効果等について、学生等の意見を集約し、検証する。
- ・ 知識や技能が社会で果たす役割等を学習させるため、就職の状況、企業からの意見、学生の意見等を参考に、インターンシップやキャリアデザイン等に関連した科目の学習効果を検証し、改善について検討する。
- ・ 少人数教育の内容や方法について改善を図るため、TA等を活用した授業や双方向型学習・少人数指導の効果を検証し、内容や方法の改善について検討する。
- ・ 四国地区5国立大学連携におけるe-Knowledgeを基盤とした大学教育の共同実施を推進するため、共同で実施する授業科目の検討及びe-Learningコンテンツの開発を進めるとともに、共同教育を実施するための制度を整備する。
- ・ 幅広い教育内容と学習環境を構築するため、教育研究クラスター制の有効なカリキュラムと教育部を越えた共通科目について評価し、改善を行う。
- ・ グローバル人材育成のため、英語による大学院講義をさらに充実させるとともに、引き続き海外協定校や国際的に評価の高い海外の教育研究機関に大学院生を派遣する。
- ・ 入学志願者の動向や、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの検証等を踏まえて、アドミッション・ポリシーの改善点を検証する。
- ・ これまでの高大接続教育としての入学前教育や補習教育等の取組を検証し、改善、充実について検討する。
- ・ 「四国地区国立大学連合アドミッションセンター」と連携しながら、学内で他大学の事例や情報を共有し、連合型入試の具体的導入について検討する。
- ・ 学位の信頼性と質の向上を推進するため、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーが社会や学生のニーズに対応できる内容となっているかを検証する。

#### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・ 人材養成目的に適応した教育実施体制を整備するため、専門職種間連携教育(IPE)・医療系学部合同ワークショップについて検証を行うとともに、大学院クラスター科目講義の問題点を抽出し、改善を加える。
- ・ 教職員の教育力向上のため、これまでの四期(12年間)のFD推進プログラムの実績を踏まえ、ミクロレベルのFDでは、特に新任教員に関するプログラムをコース化し、体系的なFDとして「教育力開発コース」を実施し、ミドルレベルのFDとして、徳島大学の教育改革を進めるためのFDを推進するとともに、加えて「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」のコア校として、大学間連携によるFD・SDを推進する。また、これまでのFD・SD活動の検証を行う。

#### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・ 教育や学生生活に対する学生のニーズを的確に把握するため、「学生生活実態調査

(大学院生対象)」を実施するとともに、改善・実施につなげるため、学部卒業予定者及び大学院生と学長との懇談会を実施する。

- ・ 学生ニーズに迅速に対応するため、教務事務システム及び学生用ポータルシステムについて、システム運用に係る評価及び検証結果を踏まえ、次期システム更新に向けた検討を行う。
- ・ 学生支援、学生相談体制を充実するため、総合教育センターの学生支援部門・キャリア支援部門と保健管理・総合相談センターが連携し、引き続き多様な相談に対応できる体制を構築する。
- ・ 学生の立場に立った支援体制、自立を促す学生支援を確立するため、「学生支援担当教職員と学生による研究会」及び「学生サークル代表研修会」等を開催するとともに、研究会等の成果及び効果を検証し、改善を図る。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ 重点研究として選定したプロジェクト研究を引き続き実施し、その実績評価を行うとともに、新たな重点研究プロジェクトを選定する。
- ・ 研究成果(知財)の特許出願、製品化、技術移転、ベンチャー起業化等に向けた研究を展開するため、引き続き、産学官連携研究を推進するシステムを活用するとともに検証・評価を行う。

### (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・ 国際的に卓越した研究組織及び特色ある研究組織の活動を引き続き支援する。
- ・ 大型競争的研究資金等を獲得するため構築した部局横断的かつ独創的なプロジェクトチームを引き続き支援するとともに、実績評価に基づき新たな大型競争的研究資金等を獲得できる体制を構築する。
- ・ 共同利用・共同研究拠点として全国の研究拠点間の連携を更に強化するとともに、他大学や他研究機関等との共同利用・共同研究を推進する。
- ・ 優れた若手研究者・女性研究者・外国人研究者を育成するため、引き続き、テニュアトラック制やAWA(OUR)サポートシステムなどを活用し、研究者を支援する。
- ・ 学長裁量ポストの見直し・配置効果を検証するとともに、学長の裁量による経費、ポスト、スペース等の重点配分を行う。
- ・ 共同研究及び受託研究の恒常的な推進のため、研究戦略室、産学官連携推進部及びプロジェクトマネジメント推進室が連携した活動を推進する。
- ・ 研究共用機器の利用を促進するための運用体制を構築するとともに、研究共用施設の運用体制を充実させ利用の促進を図る。
- ・ 四国地区5国立大学連携による四国産学官連携イノベーション共同推進機構の運営方法について検討する。
- ・ 研究評価に基づき各個人や研究組織に対して研究費の配分などを行うインセンティブシステムの活用を推進するとともに、引き続き、効果的なインセンティブシステムについて検討を行う。

## 3 その他の目標を達成するための措置

### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・ 地域再生、活性化のための拠点としての機能を強化するため、徳島県内自治体、NP0法人等と連携・協力した課題解決に関する取組、地域を志向した教育・研究・社会貢献などの取組を大学全体として進める。また、大学間連携による防災・危機管理人材養成に関する取組を推進するとともに、引き続き南海トラフ地震を想定した地域防

災啓発人材養成事業を企画・実施する。

- ・ 地域社会に貢献できる質の高い生涯学習プログラムを提供するため、引き続き生涯学習ニーズ調査を実施し、新規講座開発に活用するとともに、より精選された公開講座を開講する。同時に、地域・市民活動リーダー養成を目指して平成25年度に発足させた生涯学習研究院を充実・発展させる。
- ・ 県内に設置している大学サテライト活動を充実し、遠隔地での課題解決を支援するとともに、地域中小企業に向けた技術教育を推進し、地域中小企業職員のキャリアアップを図る。

## (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・ 国際センターの交流部門・教育部門の機能を強化しつつ、国際協力部門(仮称)の新設について検討し、発展途上等の保健医療支援及び技術関係支援に関連した教育の機会を提供して、国際支援を通じた大学の国際化の体制を整備するとともに、優秀な日本人学生の海外留学への関心向上に取り組む。
- ・ アジア・欧米の英語使用圏の海外学術交流協定校とグローバル教育研究環境を構築するとともに、日本人学生の新たな留学先確保のため、海外学術交流協定の新規締結を推進し、国際化のための環境整備に取り組む。
- ・ 卒業(修了)留学生を活用した大学の国際化を推進するため、すでに設置されている5つの卒業(修了)留学生同窓会組織(中国・韓国・モンゴル・インドネシア・マレーシア)相互の連携を推進することにより、優秀な外国人留学生を確保するとともに、卒業(修了)留学生と連携し、新たな同窓会組織の設立に向けて検討を行う。

## (3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ・ 地域医療への貢献、患者サービス向上のため、引き続き需要の高い診療部門について診療体制を整備するとともに、既存部門のさらなる充実を図る。
- ・ 患者サービス向上のため、医科の入院患者等の口腔ケアを充実させるなどの医科診療と歯科診療の連携を強化する。
- ・ 質の高い医療及び安全な医療環境を提供するため、職員のスキルアップを図るとともに、院内関係各部門間の連携により、引き続き各種疾患に対するチーム医療の充実を図る。
- ・ 医療の質の維持向上、標準化及び効率化を図るため、ISO等の第三者評価を更新するとともに、院内関係部門間で連携して内部監査内容の見直しを図る。
- ・ 良質な医療人を育成するため、キャリア形成支援センターが中心となり、引き続き職員に対する教育・研修等のキャリア支援を充実させるとともに、グローバルな医療人の育成に向けた職員のキャリア支援に取り組む。
- ・ 質の高い医師・歯科医師を確保・育成するため、引き続き卒後臨床研修センターと診療科及び院内関係部門の連携を強化するとともに、既存の研修プログラムの改善・充実を図り、その広報活動を推進する。
- ・ 先進医療の開発・導入を推進するため、引き続き新しい診断法・治療法の開発支援を行うとともに、高度医療技術の実践や治験を推進するための体制を強化する。
- ・ 地域医療への貢献のため、「総合メディカルゾーン構想に関する合意書」等に基づき、引き続き徳島県立中央病院との連携強化及び機能分担を推進する。
- ・ 地域医療への貢献のため、がん診療連携センター各部門において、がんについての診療連携や教育・研修活動、広報活動及び患者支援の充実を図るとともに、糖尿病対策センターにおいて糖尿病に関する疫学的研究を推進する。
- ・ 院内でのリスク軽減のため、看護師等の院内認定制度をさらに充実させ、職員の能力を向上させるとともに、院内認定者の所属部署での指導的役割を支援する等、リスク管理及び感染対策を一層強化する。
- ・ 安定的な病院経営のため、引き続き効率的な増収計画を策定する。また、後発医薬

品の計画的な導入を図るとともに、医療材料の安価品目の導入計画を策定することにより、経費削減を進める。

- ・ 患者サービス及び診療環境の向上のため、病院再開発整備計画に基づき、引き続き新外来診療棟整備事業を推進する。
- ・ 病院施設の効率的な活用を図るため、新外来診療棟整備事業に伴う移転跡地等の有効利用について検討を行う。

## 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ ガバナンス改革を推進するため、本学のガバナンスの在り方について検討を行う。
- ・ 経営協議会において、学外有識者委員から教育研究等に対する社会のニーズや視点について、積極的に意見を聴くとともに、聴取した意見・助言への対応方策等について検討する場を設け、その内容を公表する。
- ・ 教育研究組織の整備を行うため、「第2期中期目標・中期計画期間における組織改革計画」に基づき、進捗状況を確認するとともに、見直しについて検討する。
- ・ 本学の機能強化を実現させるための方策として、人材養成機能を強化するため、徳島大学改革プランに基づき、教育研究組織の改組等について検討する。
- ・ 中期目標・中期計画を実現し、大学の機能強化を図る事業を実施するため、学長のリーダーシップによる経費の重点配分を行う。
- ・ 各組織の将来構想を踏まえ、学長のリーダーシップのもと、必要となる職員の資質・能力、職種及び専門分野等を踏まえた人事構想並びに職員数の管理方法を検討する。また、テニュアトラック制度のさらなる浸透を図る。
- ・ 男女共同参画推進のための取組を引き続き実施するとともに、これまでの実施効果を検証し、改善について検討する。
- ・ 教員の流動性を高めるため、年俸制適用者の拡大を図る。また、年俸制適用者の個人業績が適正に給与に反映される評価システムを構築する。
- ・ 教員の教育、研究、社会貢献及び管理運営能力の向上のため、FDの一環として実施しているマネジメント研修等を継続して開催するとともに、その効果について検証し充実を図る。
- ・ 事務職員等の質の向上を図るため、教育・研究支援、管理・運営等に関する専門的な知識・技能を習得させる学内外における研修(SD等)に参加させるとともに、その成果・効果等を検証し充実を図る。
- ・ 同窓会と大学の連携を強化するため、情報交換の機会を増やすなど同窓会との交流を深めるとともに、引き続き有益な連携のあり方や同窓生の関心を大学に向ける仕組みづくりなどを検討し、可能なものから実施する。

### 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 業務の効率化・合理化を行うため、事務組織等の見直し及び検証を行うとともに、「第2期事務情報化推進計画」に沿った事務情報化の検証を行う。また、大学間連携による事務の共同実施について、引き続き検討する。

## 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 外部資金を獲得するための方策の検証、改善を継続的に実施する。また、余裕金の運用については、期間、金額、市場金利等を考慮し、効果的な資金運用を行うとともに、大学間連携による資金の共同運用を実施する。

## 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

### (1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

(平成23年度で中期計画達成)

### (2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

- ・ 管理的経費の抑制を図るため、より効率的な方法による契約及び省エネルギー対策の検討を進めるとともに、大学間連携による共同調達を引き続き実施する。
- ・ 契約事務の適正化を推進するため、契約の方法及び内容の検証結果に基づき、一層の透明性、公平性、競争性を確保する。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 保有資産の運用管理状況について不断に検証・見直しを行い、効果的・効率的に運用する。また、宿泊施設の有効活用について改善を図る。
- ・ 効率的かつ効果的な資源配分に活用するため、財務報告書による財務状況に関する情報の共有を図る。

## 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 「徳島大学教育・研究者情報データベース(EDB)」に蓄積する評価情報の充実を図り、教育研究組織の活動評価等に活用する。
- ・ 評価業務の効率化を図るため、IR実施の観点から整備した情報管理活用システムの充実を図るとともに、評価関係業務に活用する。

### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 大学情報をわかりやすく、積極的に国内外に発信するため、ステークホルダー等のニーズに合った情報提供の方法や、ICTを活用した新たな広報手段を検討するとともに、印刷物及びホームページを充実させ、時代に合った広報を推進する。
- ・ 情報セキュリティ教育の効果を検証するために実施したアンケートを基に、学生への情報セキュリティ教育プログラムの改善を行う。また、情報セキュリティ監査の実施内容を検証し、問題点を把握するとともに、全学に周知する。

## その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・ 共用施設の有効利用を図るため、使用状況を把握・評価するシステムを活用する。
- ・ 設備の有効利用を図るため、引き続き設備の共用化を推進する。
- ・ 特色ある教育研究及び先端医療等に対応したキャンパス環境を提供するため、キャンパスマスタープラン等に基づいて整備を行う。
- ・ 施設の有効活用を推進するため、スペース利用状況調査を行い施設の点検評価を実施する。また狭隘環境を改善するため、大規模改修時には共用スペースや大学院生のためのスペース創出を実施する。

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 安全衛生スタッフの能力向上のため、各種研修等に参加させるとともに、職員及び学生の安全衛生に対する意識の向上を図るため、安全衛生に関する講演会等諸事業を

実施する。

- ・ 職員及び学生の「心の健康」の保持・増進のため、相談体制等の充実を図るとともに、「心の健康づくり計画」に沿った取組を引き続き実施する。
- ・ 予防的観点からのリスクマネジメント体制の整備等について引き続き検討し、個々の危機事象における具体的な予防策等をマニュアル化し、職員及び学生の意識向上を図る仕組みを定着させる。

### 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・ 内部監査等を通じて法令、規則等に関する職員の理解度等の把握を進めるとともに、規則等の運用の実態を検証し、改善すべき点等があれば助言等を行う。改善事項等については、改善状況、定着状況についてフォローアップ監査を実施し検証を行う。
- ・ 監事、会計監査人等との連携強化を進めるとともに、監査に係る情報収集等を積極的にいき、内部監査への活用等について検討を行う。

## 予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画

別紙参照

### 短期借入金の限度額

#### 1 短期借入金の限度額

30億円

#### 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

### 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

#### 1 重要な財産を譲渡する計画

碧水寮の跡地（徳島県鳴門市撫養町岡崎字二等道路東118 土地面積 255㎡）を譲渡する。

#### 2 重要な財産を担保に供する計画

附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び当該借りにより取得する建物について担保に供する。

### 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

### その他

#### 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
・ 地域創成・国際センター	4,760	施設整備費補助金 (1,662)
	総額	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外来診療棟</li> <li>・ フロンティア研究センター</li> <li>・ 総合研究棟（医学系）</li> <li>・ 病院特別医療機械</li> <li>・ 小規模改修</li> </ul>	国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (46)  長期借入金 (3,052)
--	---

注) 金額については見込であり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

## 2 人事に関する計画

- ・ 各組織の将来構想を踏まえ，学長のリーダーシップのもと，必要となる職員の資質・能力，職種及び専門分野等を踏まえた人事構想並びに職員数の管理方法を検討する。また，テニユアトラック制度のさらなる浸透を図る。
- ・ 男女共同参画推進のための取組を引き続き実施するとともに，これまでの実施効果を検証し，改善について検討する。
- ・ 教員の流動性を高めるため，年俸制適用者の拡大を図る。また，年俸制適用者の個人業績が適正に給与に反映される評価システムを構築する。
- ・ 教員の教育，研究，社会貢献及び管理運営能力の向上のため，FDの一環として実施しているマネジメント研修等を継続して開催するとともに，その効果について検証し充実を図る。
- ・ 事務職員等の質の向上を図るため，教育・研究支援，管理・運営等に関する専門的な知識・技能を習得させる学内外における研修(SD等)に参加させるとともに，その成果・効果等を検証し充実を図る。

(参考1) 平成26年度の常勤職員数 1,535人（役員6人を除く。）

また，任期付き職員数の見込みを 254人とする。

(参考2) 平成26年度の人件費総額見込み 18,676百万円（退職手当は除く。）